

国の庁舎における男性用トイレへのサニタリーボックス設置

来庁者の利便性向上、社会全体の理解促進・普及の契機となるよう、仙台合同庁舎の男性用トイレにサニタリーボックスを設置しました。

概要

○男子トイレにもサニタリーボックスを

- ・前立腺がんなどの治療の影響や高齢に伴う尿漏れ等の対応のため、男性用トイレで尿漏れパット等を交換する機会が増えています。
- ・しかしながら、公共施設等の男性用トイレではサニタリーボックスを目にすることは少ないのが現状です。
- ・こうした中、総務省行政評価局との意見交換が契機となり、当局が管理する仙台合同庁舎において、男性用トイレにサニタリーボックスを設置することとなりました。

○国の庁舎における率先した取組

- ・男性用トイレへのサニタリーボックスの設置は、制度や基準が存在せず、設置への理解や普及に課題がありました。



- ・国の庁舎において男性用トイレにサニタリーボックスを設置することは、来庁者の利便性向上につながるだけでなく、国の庁舎で率先して取り組むことにより、民間でも広く普及する契機となることも考えられます。

生前、小倉智昭アナも普及に努められていた

捨てる場所がない...



取組実績

○設置状況

- ・当局が管理する以下の合同庁舎の各階の男性用トイレ（1箇所につき1個室）及び多目的トイレに、ステンレス製足踏みペダル式サニタリーボックスを設置し、トイレ入り口、トイレ内個室扉に設置している旨を表示しました。

- ◆ 仙台合同庁舎A棟（8階建て）
- ◆ 仙台合同庁舎B棟（16階建て）



【設置したサニタリーボックス】

今後の展開

○管内の国の合同庁舎への周知

- ・管内東北6県の国の合同庁舎について、以下により取組の広がりを図っていきます。

- 東北管内の財務事務所が管理する合同庁舎への展開（一部設置済）
- 国の庁舎管理官署への情報共有



【トイレ入口の表示】